




岩手県勤労身体障がい者体育館における施設予約方法について

[令和5年6月1日～]

「岩手文化・スポーツ施設予約システム」の導入に伴い、施設を予約する場合には、下記のとおり「利用登録」等の手続きが必要となります。

手続き1 (利用者)	利用登録	「岩手県文化・スポーツ施設予約システムサイト」の「利用登録画面」に必要事項を入力する。
		
手続き2 (利用者)	本人確認 (登録完了)	利用登録時に「よく利用する施設」として選択した施設の窓口において、本人であることが確認できる証書（運転免許証、健康保険証、学生証、障がい者手帳等）を提示する。
		
手続き3 (施設管理者)	利用者ID・仮パスワード付与	本人確認完了後、「利用登録」で登録いただいたメールアドレスに「利用者ID」と「仮パスワード」を送信
		
手続き4 (利用者)	仮パスワードから 本パスワードに変更	付与された仮パスワードから本パスワードへの変更手続きを行う。

※以上で新予約システムによる施設予約が可能になります。

【予約サイト】

URL	https://k2.p-kashikan.jp/iwate-pref/index.php
QRコード	

【利用基準の見直し（令和5年4月1日～）】

利用基準	riyoukijun4.1.pdf (iwate-sposhin.jp)
------	--

【予約受付スケジュール】

スケジュール	https://iwate-sposhin.jp/wp/wp-content/uploads/2024/01/yoyakuhouhou6.25.pdf
--------	---